

精華女子短期大学の教職課程について

○教員養成の目標及び当該目標の達成計画

精華女子短期大学は、建学の精神と学則に則り、精華女子短期大学の幼児保育学科及び生活科学科食物栄養専攻に教職課程を設置しており多くの教員を輩出している。

本学の目的及び使命は、学則第1章第1条「教育基本法及び学校教育法に従い、精華学園の設置目的である『仏教精神に基づく人格教育』を基礎としており、幼児保育学科においては、人間形成の基盤となる乳幼児の保育に関する専門的知識技能を授け、生活科学科においては、食物栄養専攻に関する専門的知識技能を授け、高い教養をもち、家庭並びに社会に大いに貢献し得る情操豊かな女性の養成を目的としている。

この目的を達成するために、各学科・専攻課程においてそれぞれの「学位授与の方針」を定めており「学位授与の方針」の各項目は、それぞれの学科・専攻課程の教育課程を通して得るべき態度・志向性、汎用的能力、及び知識・技能が、質的に記述され、学習成果の量的表現はないが、間接的に学習成果に対応している。すなわち、各学科・専攻課程の教育課程・教育プログラムは、「学位授与の方針」に則って定めた「教育課程編成・実施の方針」に基づいて作成され、その学習成果が「学位授与の方針」を考慮して設定した到達目標に達することをもって卒業要件としている。

本学では、その目標達成の為に、各学科専攻会議、教務委員会、学務審議会、教授会、自己点検評価委員会が連携して取り組んでいる。

本学において取得できる教育職員免許

学科及び専攻	免許の種類
幼児保育学科	幼稚園教諭二種免許
生活科学科 食物栄養専攻	栄養教諭二種免許

○教員養成の目標

幼児保育学科

幼稚園二種免許

幼稚園教諭の教職課程の目標は、保育者としての心構えと、それに必要な知識・技能ならびに高い教養を身に付けた幼稚園教諭を養成することである。教育者・保育者として必要な、実技を含む専門科目を重視した教育を行うと同時に、少人数ゼミを取り入れた豊かで幅広い教育を行っている。特に専門的知識と実践力を強化するため、実習を重視した教育を行い、「保育・教職実践演習」という科目を設け、教育実習の事前・事後指導の充実化を図っている。

生活科学科食物栄養専攻

栄養教諭二種免許

栄養教諭の職務である「学校給食の管理」「食に関する指導」に関する専門的知識体系の修得をめざしている。食物アレルギーや肥満傾向等のある児童生徒に対する個別的な相談指導では、栄養教諭としての基礎資格(栄養士)に加え、栄養士養成機関で学んだ高度で専門的な栄養学の知識を生かしたきめ細かな指導・助言を行うことができる能力を養成し、さらに、他の教職員や家庭・地域との連携・調整が円滑に進むようコミュニケーションできる能力も養成する。

○教員養成に係る授業科目

HPをご覧ください。

○担当教員及び教員の業績

HPをご覧ください。

○教員免許状取得の状況及び教員就職状況

令和4年度は卒業生に対し幼稚園教諭二種免許 89.1%、保育士資格 91.6%、栄養士免許 98.2%の高い免許・資格取得率を維持しており、卒業後、教員として就職する学生も輩出している。

免許取得状況（過去5年間：人）

(2023年5月1日)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
幼稚園二種	139	116	81	101	106
栄養教諭二種	20	12	7	10	10
合計	159	128	88	111	116

教員就職状況（過去5年間：人）

(2023年5月1日)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
幼稚園二種	32	29	20	32	36
栄養教諭二種	0	0	0	0	0
合計	32	29	20	32	36

○教員養成に係る組織

各学科専攻会議、学生支援課、教務委員会、学務審議会、教授会、自己点検評価委員会、総務課と教職員が連携して取り組んでいる。

○教員の養成に係る教育の質の向上に係る取り組みに関すること

・授業改善 授業アンケートの実施

前期、後期の講義終了時に「授業アンケート」を実施しており、その内容を公開しアンケート結果をもとに、それぞれの教員が授業改善を行っている。

- ・全学的に教職課程の教育内容や指導の充実、質の維持・向上を図るため教員養成にかかる事項の検証・改善を行っている。
- ・建学の精神に即して、理論と実際を統合した体系的なカリキュラムを編成している。
- ・地域の学生センター制度への参加促進の支援を行っている。
- ・教員養成課程の内容を豊かにし、継続的に教育や保育に関わる人材を社会に輩出していくことを目的に、教職に関する教育実践や研究成果について、教職員研修会を開催している。
- ・教職に関する教育実践や研究成果は「精華女子短期大学研究紀要」に刊行している。
- ・福岡市教育委員会、春日市教育委員会と連携して、教育現場における課題の共有や解決に向けた方策の検討を行っている。

○教職指導の状況

幼児保育学科

1. 実習に向けた指導全般（1年前期「実習指導Ⅰ」）
実習の心構え、実習生としての態度・心構え
2. 教育実習に向けた指導（1年後期「実習指導Ⅱ」）
教育実習の意義、指導計画の立案、保育教材の作成、模擬保育の実践
3. 事前指導（Ⅰ）（1年後期）
実習関係書類の確認、基本的実習態度の確認
4. 教育実習（Ⅰ）：見学・観察・参加実習（1年後期（2月））
実習校訪問の実施：実習期間中に教員が実習校を訪問・指導
5. 事後指導（Ⅰ）（1年後期）
教育実習（Ⅰ）の振り返り、2年次教育実習について

6. 直前指導（II）（2年後期）
教育実習（II）心構え、実習関連書類の確認
7. 教育実習（II）：指導実習（2年後期（10月））
実習校訪問の実施： 実習期間中に教員が実習校を訪問・指導
8. 事後指導（II）（2年後期）
教育実習（II）振り返り、教育実習まとめ

生活科学科 食物栄養専攻

1. 教育実習説明会（1年前期及び後期初め）
2. 教育実習事前説明会（1年後期終了時）
教育実習校の確認、専門科目の指導案の作成の準備、履修カルテの準備
3. 事前事後学習（2年前期）
教育実習の基本的指導、模擬授業と指導案作成
4. 教育実習（9月）実習校訪問の実施： 実習期間中に教員が実習校を訪問、
教育実習後のまとめ、実習校へのお礼状
5. 教育実践演習での指導（2年後期）
実際に学校で指導実践している教員の講話、本学卒業生で教員をしている先輩の
授業及び講話等学ぶ機会を設ける、各自の学習成果の発表を実施。